

議 事 録

会 議 の 名 称	第 2 1 回玉里学園義務教育学校開校準備委員会																																																				
開 催 日 時	令和元年 1 0 月 1 日 (火) 1 9 時 0 0 分～																																																				
開 催 場 所	生涯学習センター コスモス																																																				
出 席 者	<p>【出席委員】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>狩谷 孝則</td> <td>相澤 博文</td> <td>市村 勝則</td> <td>大山 敏治</td> </tr> <tr> <td>亀井 研一</td> <td>室町 恭司</td> <td>橋本 昌弘</td> <td>久保田香織</td> </tr> <tr> <td>遠藤 康子</td> <td>上田貢一郎</td> <td>西村 恵子</td> <td>中山 恵弘</td> </tr> <tr> <td>大関 律子</td> <td>堀川 和男</td> <td>稲田 義弘</td> <td>園部ゆかり</td> </tr> <tr> <td>新妻 広章</td> <td>皆川 修</td> <td>相澤 牧夫</td> <td>田山 恵子</td> </tr> <tr> <td>吉永 成範</td> <td>大枝 利任</td> <td>渡邊 信幸</td> <td>鶴町 文男</td> </tr> <tr> <td>吉倉 一郎</td> <td>亀井 優</td> <td>藤田 泰正</td> <td>大山 徳</td> </tr> <tr> <td>佐川 智美</td> <td>原田 啓司</td> <td>笹目 賢一</td> <td>山口 智志</td> </tr> </table> <p>【欠席委員】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>伊藤 岳快</td> <td>宮田 実</td> <td>室町 弥</td> <td>戸田 見成</td> </tr> <tr> <td>大槻 良明</td> <td>中嶋 正也</td> <td>向後 鷹宏</td> <td></td> </tr> </table> <p>【事務局】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>加瀬 博正</td> <td>中村 均</td> <td>狩谷 秀一</td> <td>菅谷 清美</td> </tr> <tr> <td>片岡 理一</td> <td>長島 正昭</td> <td>植田 薫</td> <td>入野裕美子</td> </tr> <tr> <td>田口 智大</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	狩谷 孝則	相澤 博文	市村 勝則	大山 敏治	亀井 研一	室町 恭司	橋本 昌弘	久保田香織	遠藤 康子	上田貢一郎	西村 恵子	中山 恵弘	大関 律子	堀川 和男	稲田 義弘	園部ゆかり	新妻 広章	皆川 修	相澤 牧夫	田山 恵子	吉永 成範	大枝 利任	渡邊 信幸	鶴町 文男	吉倉 一郎	亀井 優	藤田 泰正	大山 徳	佐川 智美	原田 啓司	笹目 賢一	山口 智志	伊藤 岳快	宮田 実	室町 弥	戸田 見成	大槻 良明	中嶋 正也	向後 鷹宏		加瀬 博正	中村 均	狩谷 秀一	菅谷 清美	片岡 理一	長島 正昭	植田 薫	入野裕美子	田口 智大			
狩谷 孝則	相澤 博文	市村 勝則	大山 敏治																																																		
亀井 研一	室町 恭司	橋本 昌弘	久保田香織																																																		
遠藤 康子	上田貢一郎	西村 恵子	中山 恵弘																																																		
大関 律子	堀川 和男	稲田 義弘	園部ゆかり																																																		
新妻 広章	皆川 修	相澤 牧夫	田山 恵子																																																		
吉永 成範	大枝 利任	渡邊 信幸	鶴町 文男																																																		
吉倉 一郎	亀井 優	藤田 泰正	大山 徳																																																		
佐川 智美	原田 啓司	笹目 賢一	山口 智志																																																		
伊藤 岳快	宮田 実	室町 弥	戸田 見成																																																		
大槻 良明	中嶋 正也	向後 鷹宏																																																			
加瀬 博正	中村 均	狩谷 秀一	菅谷 清美																																																		
片岡 理一	長島 正昭	植田 薫	入野裕美子																																																		
田口 智大																																																					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会からの報告 ・ 校章デザイン案の選定 																																																				
会 議 資 料	別 紙 (会議次第、 ほか)																																																				
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録																																																				
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (傍聴者 0 人)																																																				

<p>【委員長あいさつ】 お忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。 第21回の開校準備委員会ということで、細かい点を協議していかなければならない、重要な時期となってまいりました。 皆様のご協力のもと、建設的な意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>【協 議】 (1) 学校運営部会からの報告</p>
<p>◆資料1-1に基づき、部会長より説明 委員長 学校運営部会からの報告について、意見や質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">—意見等なし—</p> <p>委員長 報告のとおり進めていくことで決定する。</p>
<p>【協 議】 (2) P T A部会からの報告</p>
<p>◆資料1-2、部会資料1、2に基づき、部会長より説明 委員長 P T A部会からの報告について、意見や質問等はあるか。 委 員 専門委員会の委員の任期を1年としているが、毎年委員が変更すると、前年度との繋がりが見えづらいため、継続する委員がいても良いのではないかと思う。 委 員 現状を踏まえると、任期2年では、委員の負担が大きい。 また、委員が交代する際には、これまでの繋がりも含めて、次の委員への引継ぎをしっかりとるようにしている。 委員長 P T Aについては、委員会で上がった意見を部会において検討し、令和2年度の各校のP T A総会において説明することとする。 その他に意見等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">—意 見 等 な し—</p> <p>委員長 報告のとおり進めていくことで決定する。</p>
<p>【協 議】 (3) 総務・通学部会からの報告</p>
<p>委員長 スケジュール及び通学体制について、報告をお願いしたい。</p> <p>◆資料1-3、部会資料3～7に基づき、スケジュール及び通学体制について、部会長より説明</p>

委員長 南部地区は、次回の部会において検討することなので、今回は北部地区の通学支援や通学方法について、意見や質問等はあるか。

委員 路線バスについて、一般乗客との混乗になるが、児童が乗車することにより、一般乗客に迷惑はかからないかが懸念である。

また、路線バスとは、現在運行している関鉄グリーンバスを、そのまま利用するということか。

委員 まず、路線バスに児童が乗ると他の一般乗客に迷惑がかかるのではないかという懸念についてであるが、たしかに、全く迷惑をかけないということはないと思う。

しかし、他の学校の状況を見ると、児童が路線バスを利用して通学している学校もあるため、必ずしも路線バスが良くないというわけではない、と部会ではまとまった。

委員 以前勤務していた学校では、「子どもたちの自主性、自立性を育てたい」という目標のもと、子どもたちが自然と周りに気を遣って、自分で考えて行動できるようになるよう、行事等で外へ出る際には、公共交通機関を利用していった。

結果として、子どもたちの公共の場でのマナーも身に付いたように思う。

また、一般社会の人にも子どもたちを受け入れてもらうという意味もあると思う。

子どもたちに一般社会の中で生活する経験をさせるだけでなく、周りの大人の方にも子どもたちを見守っていただくということが必要となっていくと考える。

委員 現状の路線バスでは、この経路は無いが、バス会社は入札ではなく、関鉄グリーンバスとの契約になるということか。

事務局 北部地区の通学支援方法は、既存の路線バスを利用するため、市がバス会社に運行を委託したり、入札でバス会社を決定したりするという方式ではない。

委員 一般乗客が児童と混乗するとなると、リスクも伴うと思うが、通学時の危険についてはさまざまな可能性が想定され、全てのリスクを払拭していくのはキリが無いため、路線バスとして良いと思う。

委員 北部地区の通学支援について、既存の路線バスの停留所のうち、基本的には石岡玉里と玉里駅からしか乗降できないが、北部地区の特定の行政区については、路線上のどの停留所から乗降しても良いということか。

委員 まず、路線バスの停留所のうち、石岡玉里と玉里駅を利用する児童については、通学支援を行なう。

次に、特定の行政区（新高浜第二、玉里団地、野村田池、第三東宝及び栗又四ヶの一部地域）の児童については、統合後の距離がおおよそ3kmとなるが、この児童が通学支援を受けるために、最寄りの停留所があるにも関わらず、石岡玉里や玉里駅に行かなければならないというのは、遠距離通学児

童への通学支援の意味があまりない。

そのため、特定の行政区の児童については、新木ノ内等、最寄りの停留所から乗降しても、市が通学支援を行なう。

特定の行政区以外の児童は、遠距離通学支援の対象である通学距離3 kmに達していないため、原則として徒歩通学となる。

また、新木ノ内等、石岡玉里及び玉里駅以外の停留所から乗降する場合は、支援対象外となる。

委員 運行回数について、下校時は2回運行とのことだが、特別日課等で、早く下校する日があるが、その際の対応は可能か。

委員 バス会社の対応は可能と確認しているが、具体的な方法については、今後調整していく事項となる。

委員 バスによる通学支援は6年生（小学生）までで、7年生（中学生）からは自転車通学ということか。

委員 通学支援の対象は、あくまでも6年生（小学生）までである。

委員長 その他、意見や質問事項等はあるか。

—意見等なし—

委員長 それでは、通学体制について、報告のとおり進めていくことで決定する。また、今後、新たに質問事項等が見つかった際には、次回の委員会において、確認していただきたい。

続いて、校章及び制服・体操服について、報告をお願いしたい。

◆資料1-3、部会資料8～9に基づき、校章及び制服・体操服について、部会長より説明

委員長 校章及び制服・体操服について、意見等はあるか。

委員 校章について、「學」という文字を使用しているデザインがあるが、今後この文字を使用するのか疑問である。

委員長 校章のデザインについては、次の協議事項の、校章デザインの選定において、意見をいただきたい。

そのほか、制服・体操服のエンブレムや校名プリント等について、意見等はあるか。

—意見等なし—

委員長 制服・体操服について、報告のとおり進めていくことで決定する。

【協 議】

(4) 校章デザインの選定について

◆資料2に基づき、事務局より説明

委員長　　まず、投票方法について、事務局の案のとおりとして良いか。

— 意 見 等 な し —

委員長　　それでは、投票方法については、事務局の案のとおりとする。
続いて、選定について、学校ごとのグループ協議を行ない、部会案として選定された6点について、検討をお願いしたい。

— 学校ごとのグループ協議（10分間） —

委員長　　学校ごとのグループ協議の結果について、発表をお願いしたい。

玉里小　　No.5は、デザイン性は良いが、「たまり」のひらがながデザインに合わないため、ローマ字で「TAMARI」とすると、デザインと合うのではないかとの意見があった。

No.13は、デザイン案で唯一「玉里」に関係する文字が入っていないため、「學」ではなく「玉」の方が良いのではないかとの意見があった。

No.14は、旧字体の「學」は伝統があって良いと思うが、子どもたちにはなじみがないため、新字体の「学」の方が良いという意見があった。

委員長　　旧字体の「學」について補足すると、「学んだこと」、「学び舎」等の意味があり、新字体の「学」とはニュアンスが少し異なる。

玉里北小　　No.14は、エンブレムに使用した際に、「TAMARI」等、現在提案されているエンブレムデザインと、デザインが重複する懸念がある。

また、実際のコスモスの花びらの枚数は、8枚であるため、合わせた方が良いという意見があった。

No.27は、校旗のイメージに相応しい。

また、旧玉里村の村章に類似しており、懐かしさを感じ、親近感が沸くという意見があった。

校旗やエンブレムに使用されることを考えると、No.27が最も良いという意見が上がった。

玉里東小　　No.14は、「學」は子どもたちが読めないという意見があった。

また、エンブレムデザインの枠にうまく収まるのか懸念がある。

No.5、7、27は、デザインが和のテイストであるのに対し、エンブレムデザインは洋のテイストなので、デザインが合うのかという意見があった。

玉里中　　No.5は、分かりやすい。

No.6は、地元らしさがある。

しかし、4校の校章の一部を使用したという説明であるが、玉里北小だけは、イメージがしづらい。

No. 7は、地元らしさがある。

No. 13と14は、コスモスは市の花であるため、玉里らしさが少ないのではないかという意見があった。

No. 27は、エンブレムには合わないのではないか、また、現在の玉里東小の校章に類似しているという意見があった。

委員長 それでは、グループ協議の結果を踏まえ、1人1票の投票をお願いしたい。
投票の集計は、学校グループごとに行ない、集計が終わり次第、集計結果の報告を事務局へお願いしたい。

—学校グループごとの投票及び集計（3回実施）—

委員長 投票の結果、No. 27を校章デザインに決定する。
続いて、決定した校章デザインについて、補正にあたり修正してもらいたい箇所について、協議をお願いしたい。

—学校グループごとの協議（5分間）—

委員長 協議結果について、報告をお願いしたい。

玉里小 手書きのデザインであるので、デジタル化する際には、基本的にデザイン事務所に一任するという事でまとまった。

玉里北小 デザインについては、このままで良いが、色について、校旗やエンブレムに使用することを踏まえて検討してもらいたい。

玉里東小 「玉」について、フォントによってイメージが変わるため、最適なフォントを検討してもらいたい。

また、筑波山について、霞ヶ浦の波にも見えるため、山に形や色を工夫し、筑波山と分かるように補正してもらいたい。

玉里中 デザイン事務所に一任するという事でまとまった。

委員長 デザイン事務所に委員会で出た意見を伝え、補正を依頼したい。
その他、質問等はあるか。

委員 類似デザインがあった場合の対応はどうか。

事務局 デザイン事務所には、補正と併せて類似調査も依頼することとしており、原案と類似するデザインが見つかった際には、デザインの補正により、類似とならないよう、対応していく。

委員 最終的な校章デザインと制服のエンブレムに使用する校章デザインが異なることは避けたいので、最終デザインがエンブレムに使用できるよう、事業者と調整してもらいたい。

事務局 制服の事業者を確認したところ、3月の小学校の卒業式での着用のため、制服の納品開始は2月を予定しており、製造期間を考慮すると、10月中にエンブレムのデザインを決定してもらいたいとのことである。

デザイン事務所の補正期間を踏まえると、10月中に最終の校章デザインを仕上げることは難しく、最終的な校章デザインとエンブレムに使用する校章デザインが若干異なる可能性があることはご了承いただきたい。

なお、制服の事業者と再度調整し、エンブレムのデザインの決定期限を延ばせるかどうか確認したい。

【その他】

◆事務局より、工事の現況、次回の準備委員会及び専門部会の日程について説明

閉会 (20:50)